個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の徴収事務を行うため。	
記録項目	1.個人番号、2.宛名番号、3.被保険者番号、4.氏名、5.性別、6.生年月日・年齢、7.住所、8.保険料算定用所得額、9.公的扶助、10.賦課計算情報、11.期別情報、12.保険料徴収に係る申請情報、13.振替口座情報、14.特別徴収判定情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	住民記録システム、市民税システム、収納消込システム、口座システム、岐阜県後 期高齢者医療広域連合標準システム、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名称)総務部総務課	
	(所在地)〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号	
訂正及び利用停止に関する他の法 律又はこれに基づく命令の規定によ る特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル □有 ☑無	
TI 政協国等国石加工情報の従来の 募集をする個人情報ファイルである	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる 期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	-	
備考		